

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会群馬県本部
本部長 新井 晴夫
教育研修委員長 徳江 梓
(印章省略)

令和 6 年度 第 5 回【e ラーニング】による法定研修会のご案内

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、群馬県本部主催による令和 6 年度第 5 回法定研修会【e ラーニング】を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第 64 条の 6 の規定に基づく法定のものとなりますので、この機会に受講していただけますようお願い申し上げます。

記

■ 実施期間 令和 6 年 12 月 2 日(月) ~ 令和 7 年 1 月 25 日(土)

■ 講義内容 借地借家法の体系的理解と実務【借地編】
講師：弁護士 吉田 修平 氏

■ 受講方法 上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他、インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし「eラーニング研修」のコンテンツから講義動画を視聴する方法です。

e ラーニングとは



- ①ラビーネットにアクセス <https://portal.rabbynets.zennichi.or.jp/>
 - ②ログイン後、コンテンツ【全日保証eラーニング研修】のアイコンを選択します。
 - ③研修システムに移行しますので法定研修会のメニューより受講します。
- ※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

■ 動作環境 安定した動画再生ができる、パソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

● 受講対象者 群馬県本部に本店・支店が所在する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者。
(他の都道府県に所在する支店は対象外です。)

● 受講完了条件 講義動画の全編(ファイル)を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設定問について 5 割以上正解すること。

● 問い合わせ先 公益社団法人 不動産保証協会群馬県本部 事務局 電話027-255-6280

以上